第３回　県政運営評価戦略会議　会議録

■開催概要

１　日　時　　平成２３年１０月２７日（木）　１０：００～１２：１０

２　会　場　　県庁１０階　大会議室

３　出席者　　委員

石田　和之（敬称略、以下同じ）
髙畑富士子
土佐　和恵
浜口　伸一
濱口　英代
森田　陽子
森本　長生

県

吉田　和文　監察局長
高瀬　義正　危機管理部副部長
吉田　晋一　企画総務部副部長
滝　　壽郎　県民環境部副部長
福井　廣祐　保健福祉部副部長
小川　卓志　商工労働部副部長
蔭山　真応　農林水産部副部長
中内　雅三　県土整備部副部長
石井　　一　南部総合県民局副局長
満壽　正昭　西部総合県民局副局長
阿部　徳男　出納局次長
川村　章二　病院局経営企画課長
原内　　司　教育委員会副教育長
西本　　功　監察局次長
石井　裕通　行政評価課長

ほか

■会議次第

１　開　会

２　議　事

⑴　オンリーワン徳島行動計画（第二幕）の総括評価について
　　基本目標７「″にぎわい″とくしま」の実現

⑵　その他

３　閉　会

（配付資料）

資料１　　オンリーワン徳島行動計画（第二幕）取組結果評価シート

資料２　　「とくしま 目安箱」等に寄せられた建設的な意見・提言

資料３　　数値目標（オンリーワン徳島行動計画（第二幕））の全国状況について

スライド　主要部局の取組状況等説明（県民環境部・商工労働部・県土整備部）

■ 議事項目と概要

１　主要部局の取組状況等説明
　　３部局より、取組実績や今後の見通しなどを資料（スライド）に基づき順次説明。
２　会長の評価私案の説明
　　行動計画における県の４年間の取組みに対する評価案を説明。（資料１）
３　目安箱等に寄せられた意見・提言の紹介
　　事務局より紹介。（資料２）
４　質疑（以下、概要は別に掲げる）
５　評価結果の採択
６　目安箱等に寄せられた意見・提言の採択

■ 質疑以降の議事概要

【班長あいさつ】

（班長）

おはようございます。第２班の班長です。よろしくお願いいたします。
私よりも、いろんな経験や知識をお持ちの委員の方々を前にして班長という役割をするのは身の引き締まる思いですけども、皆様の忌憚のないというか、自由なご意見を引き出せる雰囲気をできるだけ作って、発言していただくというのが、私の役割かなと思っておりますので、ご協力のほどお願いいたします。

今日は「にぎわいとくしま」ということで、観光やスポーツに関することが話題になっております。徳島で住んでいる時に普段の生活の中でもこういうところが充実してくると実感として楽しいなと思える分野かなと思ったりもしますので、まずここを積極的に皆さんのいろんなご意見を賜ればいいなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

本日の議題、オンリーワン徳島行動計画（第二幕）のうち、基本目標７、「にぎわいとくしまの実現」の評価となっております。

お手元に、この紫色の「オンリーワン徳島行動計画（第二幕）概要版」という冊子をお配りしていますが、この３６ページをご覧ください。今日我々がどんなことを議論をするのか、意見を言う施策・目標がどういう関係なのかという全体の体系の中での位置付けが分かるかと思いますので、お手元で、この資料をご覧になっていただきながら、担当の部局からの説明を聞いていただければと思っております。

【評価案等についての質疑】

（班長）

質疑に移りたいと思います。このシート資料１における主要事業に関するご意見・ご質問以外にも、先ほど説明いただきました会長の評価案に対するご意見・ご質問、また各プレゼンに対するご意見・ご質問、さらに先ほどの県民のご意見に対するご質問など、何で

も結構ですのでお願いいたします。我々の今日のミッションといいますか、後で最後に評価の採択といいますか、評価案、これでいいですかというのを最後に確認をすることになります。その意味では会長にやっていただきました、この評価案、Ａ、Ｂ、Ｃ、これが我々として、これがいいのかどうかというのが、まず第一に頭に入ってくるのかと思います。もしそのあたりで少し違うのではないか、変えた方がいいのではないかという意見ありましたら、そういうところから始めていただければいいのかなと思います。幅広くなりますが、本当にどこからでもかまいませんので思いつくところからという感じで大丈夫ですのでご意見を頂戴できればと思っております。

じゃあ、Ａ委員お願いいたします。

（Ａ委員）

今回もプレゼン聞かせていただきまして、すばらしいプレゼンで、圧倒されるようなご説明で、聞いてるだけで、ああそうなんだと思ってすごいことやってるなという評価をいたします。

１、２点質問も含めて申し上げたいと思うのですけども、まずこの１ページ目、番号でいいますと５２８、５２９です。先ほど会長の方からもお話あったと思うんですけれども、この県外からの観光客入り込み客数を、まず目標設定して評価してるわけですけども、大きく下回ってるというこの目標がどうだったのを、今となってお聞かせ願いたいと思います。個々のそれ以外の事業ではかなり宿泊客その他大幅に増えてる、あるいは、微増も含めて、ほとんどマイナス要因無いのですが、とりあえずはこの県外から来た人だけをみると大幅に目標値を下回っておりますので、結局こういう入り込み客数を設定をした上でさまざまな経済効果であるとか、県内のインフラ等も整備しようという計画があったのではないかなと推測されるのですが、この辺りの分析といいますかね、結果影響といいますか、こういうものも含めて少し担当部局からお聞かせ願えたらと思います。結構、高速道路もゴールデンウィークとか大渋滞が起ったり、何かたくさん入ってきたなという印象はあるのですけども、こういう数を見ますとこういう結果ということですのでお聞かせ願いたいと思います。

続けてよろしいでしょうか。それから１２ページの、私、西部の出身ですので、この西部県民局の関係の方々のご活動についてご意見申し上げます。ご意見というか感謝に近いのですけども。この「にし阿波観光圏」というのが設定されて、県西部、本当に公共事業も減り、どっちへ経済向ったらいいのかという混沌とした中で、非常に、この取組みがありがたいというのが、多分、住民の率直な意見ではなかったかと思います。観光客の方々、あるいは体験の方々、外国人の方々を含めて、徐々にではありますけれども、実感として人が交流してる、増えてきたなというのが、ここ数年あったように思います。

今後も、是非、この事業を、もっともっと特に県庁の皆さんを中心に、住民を引っ張っていただきますようにお願いをしたいということで、一言申し上げておきたいと思いますので、大変感謝をしてるという、いい評価をさしていただいたらと思います。

それから、もう一つこれは県土整備部になるかもしれませんけども、９ページから１０ページの交通渋滞の話でございます。これ都市部の交通渋滞ということで記載されておりますけども､朝夕の渋滞というのがなかなか解消されてないように今のところは思います。ただ道路整備東環状線の整備等で、おそらく画期的に解消されるのではないかという気もいたしますけれども、この辺りの見通しなんかもお聞かせ願いたいと思いますのと、私、西の方からこちらに来ますと、今、ゆめタウンなんかが出来つつあります。これがオープンするとものすごい渋滞になるのじゃないかというような、皆、住民でどうなるのだろうというような懸念もございます。この辺りについては評価とはかけ離れるのですが、どんな見通しなのかだけを、もし、ご意見お持ちであればお聞かせ願えたらと思います。とりあえず以上でございます。

（班長）
ありがとうございます。何名かの委員のご意見をお伺いしてから、まとめて県の方から回答いただこうかなと思うのですが、あわせて他にご意見ありますでしょうか。
Ｂ委員お願いします。

（Ｂ委員）
「にぎわいとくしまづくり」というテーマで、実は、県土整備部ですとか、県民環境部が､「にぎわいとくしま」に、実は非常に関わっていたんだということが、プレゼンで非常によく分かりました。私たちは「にぎわい」というと観光と単純に考えてしまいがちなんですけど、実はそれを支えるインフラのことがあったり、飛行機の充実のことがあったり、県外・国外との交流のことがあったりというのが、非常に全体のプレゼンでによく理解できたのですが、資料１の評価の基準に関しては､「推進４年間」という評価で、その横に取組内容の説明が書いてあるのですが､これが非常にやはり分かりにくいというのと、会長が非常に苦労なさって評価したなという感じを受けました。

一つは「マチ☆アソビ」が莫大な効果をあげている、来客数が非常に多い、これが具体的に飛行機を利用したり、橋の利用とどのように関わっているのだろうかというところ、それから宿泊を実際した人というのは７０万人のうちどれくらいあったのだろう、それはほとんど徳島市内の宿泊施設だったのだろうか、そこから例えば県西、県南に観光についでに行ったりということがあるのだろうか、という立体的な、そういう具体的な数字を知りたいと思いました。すると県西が非常にいい形でとＡ委員おっしゃっていました。今日は道の駅の駅長がいらっしゃっていますが、８月に汽車に乗って日和佐へ行ったんですけど、駅にボランティアの方がいて外国の方も降りられてました。きちんと英語の通訳の方をつけて、半日きちんと日和佐を観光案内してらっしゃったし、帰りに道の駅で、晩御飯のおかずを地元の食材がたくさん買えて､体験をしても､県内から遊びにいっても､実は､県南は非常にいい観光リソースだなというのをしみじみ感じました。ただ、まだ、そこらが県外まできちんとした形で宣伝ができていないのかなと。体験型のイベントが地震で延期になった、是非、次のイベントのチャンスに県南の体験型の観光リソースを、たくさん

宣伝していただきたいなっていうのは思いました。以上３つです。

（班長）
ありがとうございます。Ｃ委員お願いいたします。

（Ｃ委員）
ブロードバンドのことです。ブロードバンド網の整備というところで、那賀町だけが地図の色が違うのでこれは何でかなと、あとのところは光ファイバーと書いてあるのですけど、那賀町だけ光ファイバーと同軸ケーブル何でかなという素朴な疑問と、海部郡も光ファイバーとか整備されまして、非常にパソコンの環境も良くなったんですけども、もしかすると逆に高齢者の方が不利な契約を分からないでしているのではないかなと。ネットもしないのにネットの回線を引かれていたり、電話もほとんどしないのにＩＰ電話がついたり、ということで、年金暮らしされている方にとって、不利な、知らないで契約しているところがあるんじゃないかと危惧してまして、市町村でフォローしていかないといけないと、最近、話を聞いて思った次第です。

それと飛行機の湖南省とチャーター便ということなのですけど、文化交流の方では広東省から人が来て、せっかくこちらに来ていただいているのに、何故、広東省にチャーター便行かないのかとこれも素朴な素人みたいな疑問が湧いてきました。いろんなご事情があると思うのですが。

その辺りと、あと３、４年でひょっとしたら中国経済が失速するのではないかと、ある人から聞いて、今後インドが中国の人口を何年後かに抜くだろうと新聞も載っていましたので、今後インドの方に向いていく計画があったりするのかなというのをお聞きしたいなと思います。

（班長）
ありがとうございます。ここで一旦、県の方からの回答をお願いしたいと思います。

（商工労働部）
商工労働部でございます。まずＡ委員の方から最初に１ページの５２８、５２９大鳴門橋の通行台数、あるいは県外からの観光呼び込み客数が倍増になっていると。それが非常に無謀でないかというご発言がございました。先ほど会長からは非常にチャレンジ精神があるのではないかとお褒めの言葉をいただいておりましたので非常にありがたいことだと思っております。この目標の設定どうしてこのように高い目標を設定したのかということについて経緯を簡単に説明させていただきます。

この目標倍増という設定につきましては平成２１年３月に導入されました高速道路料金の休日上限千円をはじめとする大幅割引の効果を最大限活用するということで県内にプロジェクトチームを設置し、取りまとめた高速道路新料金活用戦略ということでこの

端を発しております。この新料金活用戦略におきましては、県をあげて本四架橋の利活用に努めて恒久的な料金の引き下げにつなげていくために、県民の皆様とともにチャレンジしていこうということで、分かり易いキャッチフレーズとして、倍増に挑戦というキャッチフレーズを掲げ、例えば通行台数についても倍増、また県外からの観光入り込み客数についても倍増という非常に分かり易いだろうと。１．２、１．５倍というより倍という言葉が非常に耳に響きがいいし、そういう目標を掲げることによって県民の皆様方と一緒にチャレンジしていこうという主旨から倍増に挑戦というキャッチフレーズでしたものでございまして、通行台数についても観光入り組み客数についても倍になったと。現実的には料金も上限千円も終ったとか、いろいろマイナスな点もありましたけれども商工労働部としては、高い目標を立てるということでないと子どもたちが勉強するについても目標がないと何ら挑戦していかないということですので私たちは高い目標を掲げ、これからもどんどん頑張っていきたいと思っております。

それとＢ委員の方から「マチ☆アソビ」の効果についてということをおっしゃられました。「マチ☆アソビ」につきましては県だけではなく、県、市あるいはそういう団体で作った実行委員会組織を今、運営しております。この９月の２３日から１０月１０日までに行われた「マチ☆アソビ」につきましては５万人の方が来場されたということで、その際に宿泊であるとか県西部、県南部への広がりはどのようになっているのかということにつきましては、私どもが聞いている限りではイベントの参加者、相当東京の方からもおいでたと。若い方が多いということで、そんなに滞在日数は多いとか、あるいは高級なホテルを取って泊まられたということはないかとは思うのですけども、例えば、飛行機でもおいでましたし、あるいは安い高速バスを利用されて安価な値段で来られたということもだいぶ聞いております。会場で実際そういう方についてアンケートも取っておりますので、そのアンケートの結果については、また実行委員会の場で詳細な分析が成されているとは思っていますけれども相当経済効果も出てきたのではないかと思っております。一つ実例を申し上げますと、ハレルヤとの共同企画で売り出しましたアニメイラストの金長まんじゅう千円というのが三千個完売して、その後ネット上で何千円かで取引されていくというように、今まで私どもが考えていたものとは少し違う価値観を持って、いろんなものが動いていくなということを考えておりますので、ただ単に観光に来て既存の物、徳島のお土産を買ってもらっていくというのではなくて、例えば、そういうマニアックな人が喜ぶ商品開発なんかもこれから商工会というか、そういう事業者の方も私どもの報告なども取り入れられて作られていくと思いますので、これからどんどん経済効果は出てくるのではないかと考えているとことでございます。以上でございます。

（県土整備部）

Ａ委員の東環状線が開通したら交通渋滞の解消の見通しはどうか、ということでございました。今、具体的な数字を持っているわけでございませんけれども、やはり現在の徳島市中心部の交通体系が東西軸が１９２号、南北軸が１１号５５号ということで非常に混雑する体系になってございます。さらに吉野川が交通遮断しているという状況がございますので、それに東環状線というのは、１１号５５号のバイパスとしての役割も出てまいりま

す。徳島市中心部の交通体系と申しますと、やはり例えば松茂あたりから南、小松島まで突っ切る交通量というのは全体のうちでそう多くは占めておりませんで、やはり、起終点を徳島市内に持っているという交通量の方が多くございます。東環状線というのは４車線で新たに交通容量の拡大ということになってまいりますので、相当、東側、今、徳島市は東側に向いて都市の重心が移っておりますので、そういったところで適切な交通分散が図られるというところで、特に今、徳島本町あたりの交通量が四国一という形になってございますけれども、そういったところで分散されて、交通渋滞の解消が図れると考えております。

２点目の藍住町に出来ております、ゆめタウンというところで交通渋滞の心配はないのかというご質問でございましたが、やはり大規模な店舗でございますので藍住町の北環状線沿いに新たに大きな大規模店舗が出来るというところでございまして、高松ですでに出来ておりますけれども、特に右折交通を切るというのが、大きな交通が発生するところではポイントになってまいります。開発の中で、右折交通を切るためにオーバーブリッジを開発者に作っていただくというところでその辺の対策をとっているところでございます。ただ、新規開店時やそういったところについては、かなりの渋滞が予測されるのではないかと考えております。それが恒常化するかどうかということだと思いますけれども、そういった対策をとっているというところでございます。

（県民環境部）
それでは県民環境部の方からＣ委員からのブロードバンド網の整備に絡んだ２点のお尋ねについて、お答えをさせていただきます。

１点は、那賀町だけこの地図の色が違う理由でございます。全県ケーブルテレビ網構想を進める中で那賀町は非常に立ち上がりが早く整備されたもので、幹線部分は光ケーブルになっていますが、各住宅への引きこみの部分が同軸ケーブルになっている点が少し違うので色が変わっております。しかし、問題になります処理スピードの関係では、この「ＦＴＴＨの整備」のところと比べてもそれ程劣るのではなく、実際の利用環境は、スピード的には問題なく利用できているという状況でございます。

それともう１点、海部郡におけるケーブルテレビへの加入にあたって、高齢者に不利な契約はないのかといったお尋ねでございますが、こちらの方としてもそういったことがあるということは伺っておりませんが、なおサービス事業者に対して、高齢者に対しても特に気をつけて充分説明をして不利な契約にならないように充分配慮していただきたい、といったことについては充分お伝えして周知を図っていきたいと考えております。以上でございます。

（班長）
ありがとうございます。

（西部総合県民局）
　西部総合県民局です。Ａ委員に少し触れろということなので、触れさせていただきたいと思います。平成２０年１０月からの「にし阿波観光圏」認定後の取り組みについて評価いただきありがとうございます。評価シートの中の１２ページでございますが、前段に会長の方から宿泊客の推移についてのご説明もいただきまして、平成１９年度は１６万1千人でありましたところが、２２年度には１７万７千人ということで、１割強増えております。また、外国人につきましても、９５２名から２４２２名という増をいたしております。この観光圏の取組みの今の現状でございますが、本年度から「にし阿波観光圏」の観光地域づくりとしてプラットホーム事業に取り組んでございます。それで主として、体験型教育旅行の誘致ということで、今現在頑張っているところでございます。平成２３年８月策定の「徳島県西部圏域振興計画」においても、多様な観光資源を活かして、交流人口を増やす取り組みを進めておりますので、圏域の魅力に惹かれ、多くの人々が訪れにぎわう地域づくりについて、今後とも目指してまいりたいと思います。ありがとうございました。

（商工労働部）
　Ｃ委員の方から中国経済が、あと３、４年で失速するからインドを目指したらどうかということでございますけれども、失速するかどうかは、非常に答えにくいものでございますけれども、今中国が非常に発展していると。生活というか中国の人民の生活レベルも上っていって、非常に海外旅行に対する熱い熱意があるということで、あそこの国は１３億、１４億人というように、非常にパイが大きい。湖南省でも7千万人もいるということですので、インドの方とかそういう方の観光よりか、日本にとって、インバウンドするためにどこをターゲットにしていくかというのが、国としても大きく中国を狙っているということでございますので、徳島県としても中国をターゲットにやっていきたいなと。将来的に中国の方が日本は飽きたということになる前には、次の国もまたターゲットになるのではないかと思っております。以上でございます。

（班長）
　ありがとうございます。

（事務局）
　事務局からお答えさせてもらいます。Ｂ委員の「推進」というのは非常に分かりにくいのではないかと。確かに分かりにくいというお話はよくお伺いするのですが、例えばなんですけども、前回、平成１９年の評価の時には、行動計画のいわゆる第一幕であったわけなのですが、数値目標数が全部で４１５でございました。今回、この第二幕の評価、これにつきましては全部で６３５ということで、約１．５倍に増えてございます。今年度、新しく、いわゆる第三幕が７月に出来ておりますが、具体的にいくら項目があるか確認出来ていませんけれども、おそらく数値目標をたくさん作っていると聞いておりますので、よろしくお願したいと思います。

（班長）

ありがとうございます。また何かございましたら、後でいただければと思います。
まだご発言いただいていない委員もいらっしゃいますので、Ｄ委員お願いいたします。

（Ｄ委員）
私もこの会に出席して県の各部がいろんなことに縦じゃなくて横でやってくれているということが大変よく分かりました。今まで結局、それぞれはそれぞれのところの部のこととか、専門のことだけ考えていくイメージがあったんですけれども、いろいろこういう取組みの中でみんな関係していると思います。特に思うのは道路網とか交通の方の整備が徳島は遅れているので、それが原因でいろんなことが動かないようなイメージがあります。そのことは徐々にでないと無理だと思うのですけど、転々といろんな観光地とかすごくいい所はすごく徳島県内にもあるんですけれども、私たちでも一日遊びに行こうかと思った時に県内の観光地に行くよりも県外に行く方が時間が早く着くのですよ。で、そこへ行けばその辺一体にいろんな遊ぶ場所があるとか。私が住んでる所は県の中央部に近く、県南部の方には近いんですけれども、はっきり言って、あんまり元気がないように感じます。南部と西部の方はすごく元気が、山間部とかがすごく元気があるようなイメージがあります。それと県外の方とか外国人の方とかいろいろ、勿論徳島県の経済においては、県内の人が県内で消費するという事があって、それでは限られていますので、県外の方を来るようにというのはすごく大切ではあるんですが、まず、徳島県民が楽しめるとか、特に若い方が徳島県内で何か楽しめる事をしていかないと、私のイメージだけかもしれませんけれども、これから担っていく人の部分が、近いから分からないのかもしれませんけれど、徳島の魅力というのが県民の中の人がそのように思える方向に、もちろん努力もされていると思うんですけれど、やはり若い人の人材育成とかイメージというか、若い中学生、高校生が徳島をすごく好きだとか、自分が住んでる地域をとっても好きとか、そういうことをしていったら、その子たちが大きくなった時にいろんなことに、こういう活動とかにも入っていくとか、そういうことに繋がるのではないかと思います。具体的な話じゃなくてすいませんけど。

（班長）
ありがとうございます。Ｅ委員ご意見ありましたらお願いします。

（Ｅ委員）
私も阿波おどりの方の関係を持っているものですが、「にぎわいとくしま」ということで、特に最近感じた事は、阿波おどり会館が、毎日あります。それに私も出席をしておりまして感じたのですが、特に徳島は阿波おどりということで、今、国内だけでなくて世界各国からも観光客がおいでて、その時に皆さん体験をしておいでて、自分で、体で感じるのですよ。それを見ております時に、たいへん徳島ならではのいい場面だなと特に最近感じておりますので、今計画に入っております。なおさら、それ以上にお考えをいただいて、世界の方々、観光客を引き寄せていただけたら、喜んで自分で体で感じて軽いお土産ということで本当に好評と感じておりますので、是非、県の方々もこれ以上に頑張っていただけたらと思っております。

それと、はなはるフェスタの件なんですが、観光客が、もひとつ増えないということで私自身の考えかもわかりませんけれども、ちょうど農業者として、時期は観光客というか、お客の方は春は４月の末でしょうかね、出やすいと思うのです、休みがあって。でも農業者としては、やはり出足が今現在鈍っているんじゃないかなという気配を感じております。この評価の方もそういった感じで、会長も中間の評価という点が出ておりました。私もそういう直接のお返事は出来ませんけれども、そういう感じがいたしますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

（班長）
県の方から回答お願いします。

（商工労働部）
Ｄ委員の方からもっと県民が楽しめる観光地であるとか、特に若い人が楽しめるようにしていかなければいけないのでないかというご指摘を受けました。県といたしましても若い人が定住していただくためには魅力的な徳島である必要があるということで、若い人が楽しんでいただけるイベントということで、最近の例でいいますと、「マチ☆アソビ」であるとか、あるいはプロスポーツ関係のインディゴソックスであるとかヴォルティスであるとか、そういうものもやっております。

それと同時に、徳島に県外からお越しいただいた方によりますと、徳島にも非常にいい所があるじゃないかと。あるのに県内の人は、「徳島は何も無いのですよ」ということをおっしゃると。それは徳島県民の徳島を愛する力がまだ弱いのかなという感じもするのですけども、小学生とか小さいうちから徳島のいろいろな観光地といったものも知ってもらって、そういう将来の観光を担う人材というのを小さい時から育成していく必要があるんじゃないかということで、先ほどプレゼンの中で申しましたけれども、計画の中に、例えば、徳島県観光振興基本計画の中に、将来の観光を担う人材の育成ということを掲げまして、阿波とくしま観光カルタというのを製作して、県内の全小学校・全幼稚園に贈呈して、小さい時からそういう徳島の観光地はこんなのがあるよ、ということを勉強してもらうということもやっているところでございます。

（商工労働部）
観光政策課です。Ｅ委員から阿波おどりについて、ご声援をいただきまして、本当にありがとうございます。実は、阿波おどり会館は、徳島市が運営しておりますけれども、あの会館が出来まして、徳島県においでいただいたお客様は、夏だけではなくて、一年中阿波おどりが楽しめる。それから体験も出来るという施設が出来上がっております。ご指摘がございましたように、体で感じるといったことは大変大事な事だと思います。踊りは世界的にも共通のものだと思いますので、阿波おどりは、私ども徳島県の最も大事な郷土芸能でございますので、守っていきたいと考えているところです。それから阿波おどりもご要請があれば海外への派遣というのもやっております。去年は上海万博などにも行って、

国外の方にも好評いただいたということもございます。

それから、はなはるフェスタの事なんですけども、元々は明石海峡大橋が出来た全通事業としてスタートいたしました。ご指摘ございましたように、阿波おどりが夏場だけということもございまして、春にもそういったイベントが必要なんではないかというところからスタートしたということで、４月に設定をされて十数年ということで、かなり定着はしてきたかなと考えております。農業者の方は出にくいということもございますが、春の阿波おどりという形で、一つ定着をしてきた、あるいは徳島マラソンというのがスタートいたしまして、それとセットにした形でのイベント開催という工夫もしておりまして、県外の方々にも来ていただけるやり方ということを模索をしているところでございますので、ご理解賜ればと思っております。以上でございます。

（県民環境部）

県民環境部からもお答えをさせていただきます。徳島を若者に好きになってもらうためのいろんな施策をということで、先ほど商工労働部からも話がありましたが、県民環境部としても、若者に魅力を感じてもらえる取組みが是非必要ということで文化の振興の面では、非常に若者の感性に訴える面がある、例えばベートーベンの第九の関係で、４大モチーフの一つとしていろんな音楽関係の取組みをやっております。特に若者向けとしては、例えば、徳島交響楽団のジュニアオーケストラを結成して、その育成に努めておりますとか、世界的な指揮者であります秋山和慶氏を音楽監督に迎えて、「とくしま記念オーケストラ」をつい先日結成いたしまして、初めてのコンサートを開催するなど、若者向けのいろんな文化の醸成についても取り組んでいるところでございますので参考までにお答えをさせていただきました。

それと阿波おどりにつきましては、平成１９年の第２２回の国民文化祭が、「おどる国文祭」ということで、阿波おどりを取り上げ、一つのキーにした取組みをやりましたけれども、その後も４大モチーフの一つとして、阿波おどりを取り上げてきました。特に今年は４つのうちの阿波おどりの年ということで、プレゼンの時も少し説明させていただきましたけども、１１月２３日には「萬の民の阿波おどりフェスティバル」ということで、アスティとくしまにおいて盛大に開催をしようと。特に今回のテーマとしては、江戸時代の組踊りの再現を軸にした部分もございまして、国際的に見た場合に、歴史を大事にするという欧米の方々もたくさんおいでると思いますので、そういう人には徳島の阿波おどりにおいても歴史を大事にした取組みを示すことが一つの魅力発信にもなるんじゃないか、と考えております。以上です。

（班長）

ありがとうございます。他にまだ言い足りなかったということはありませんでしょうか。お願いします。

（Ｃ委員）

観光人材の育成ということで、にぎわいづくりにも関係するのですけど、県外から人を呼ぶのも大事なのですけど県内の人の流れというか、こういう件で教育委員会が関係すると思うのですけど、うちの娘最近ユニバーサルスタジオに遠足に行ったのですよ。で、何千円も使ってきたり、うちのアルバイトの子は海部高校の子が多いのですけど、遠足どこ行ったと聞いたら高松行ってきたというんです。高松行って何をしたのかというと自由行動で、ゆめタウン行ってきたとかそんな話するんですよ。それで県内の小学校、中学校、高校の修学旅行は別なのですけど、遠足は極力県内に行けるローテーションを組んでいただくと、少なからずお金が回って、遠足に来られる側の自治体の方とか、観光関係の方の活性化にも繋がるのではないかと思っています。あと、児童以外にも、老人福祉施設の方も、道の駅の方に、遠足ではないのですけど、よく来るんです。何で来るのかと思ったら、身障者用のトイレが整備されているので来易いのかなと。少なからずその方も、お土産買うんですよね。そういう方も健康の面からも外に行った方がいいんじゃないかと思うので、そういう観光施設には、トイレの整備もこれからは考えていただいたらいいかと思います。特に、遠足の方は、来年からでも出来るのではないかと思いますので、お考えいただけたらと思います。

（班長）
県からお願いします。

（教育委員会）
教育委員会でございます。先ほど遠足を県内で行ってはどうかというご意見でございました。遠足につきましては、小学校、中学校、高校とございますが、小さいうちは保護者の方と学校の方でどこへ行くかということを決めていると思います。高校になりますと、生徒と先生の話合いで決めていて、小さいうちは県内で行われているのではないかと思いますが，高校になると、やはり県外の方にも行っているというのが実態であろうと思います。子どもの発達段階に応じまして、どういった所へ行ってどういった行動をするかというのがございますので、必ずしも全部が全部、県内で遠足に行きなさいというのは、それぞれの所で決めておりますので少し難しいかなと。但し、またそれは他県の学校におきましても同様でございますので、出来ましたら、高校段階で県外へ行っている遠足が多いのであれば、他県の高校生が徳島県へ来ていただける、そういったところで取り組んでいただけると、徳島の周辺の県も入れて先ほどおっしゃったようにお金が回るという話であれば出来るのかなとも考えておりますので、観光の中に他県からの遠足、そういったものもお考えいただけたらありがたいかなと思います。

（班長）
よろしいですか。そろそろ時間も来ましたが、評価の採択の前に、私から一つだけ、評価に関連する話をさせていただきます。最初にＡ委員からありました県外からの観光入り込み客数の話があったかと思います。目標の数値が少し高いと、そして実績値が低い「３」という達成値になっていると。この数値は、基本目標の７「″にぎわい″とくしまの実現」の中でも主な目標水準の中としてあげているものの一つとなってまして、実際、この資料

１を見ますといろいろな所にこの数値が再掲という形で出てくるので、この基本目標７の中でも重要なところになってくるのかと思います。会長の案ですと、例えば１ページの、５２９のところは、これ自体はＣになっているんですけれども、上の方にあがってきた時にはＢとなっている。同じような構造になっているものは他にもあったりいたしますので、この辺、一度説明いただいたのですが、もう一度、おそらく高い目標を掲げているというのは分かるですがけども、高い目標があればそれに適した手段、手法があるということになるのではないかと思います。

例えば、勉強でいうと東大と早稲田を比べていいのか分からないですけど、東大にふさわしい勉強方の仕方と早稲田にふさわしい勉強の仕方が多分あるのかなと思ったりします。スポーツで言ったら、もう少し分かり易いのかもしれませんけれど、世界一になるための練習の仕方と日本一になるための練習の仕方は多分違って、高ければ高いほどいいので世界一になるための練習を、みんなすればいいかというと、おそらく体を壊す、怪我をするという比喩的な話です。

ここでいうと、倍増なら倍増にふさわしい手段がある、１．５倍なら１．５倍にふさわしい手段がある、これが３倍なら３倍にふさわしい手段があるというところを考えると、この倍増にふさわしい手段というものをやってきたけれども、外部の環境が変わったので、うまくいかなかったというところなのかどうかというところも、お伺いさせていただいて、その上で、委員の方で、これでどうですかということに移っていきたいなと思います。申し訳ないですけど、最後に一つだけ、倍増について、倍増にふさわしい手段として、こういうことをやってきたのだと。何でそんなことを言うかといいますと、しつこいようですけど高速道路の上限千円が無くなったために２０パーセント減ったということですが、２０パーセントしか減っていないということなのかなと。目標設定が１４５０万人と、ここから２０パーセント減らしたとしても1千万人は切らないわけで、単に高速道路の料金だけではない、他の要因で目標に届いていないというところもあるのかなと思うのです。掛け声として高い目標を設定してやる気を出すというところもあると思うのですけれど、それ以外に何か、倍増にふさわしい何かをやってきたのです、ということがあれば、教えていただきたいなと思います。お願いいたします。

（商工労働部）
県外入り込み客についてのご質問ということでございます。先ほどもご答弁申し上げておりますけど、高速道路の休日上限千円という当時は衝撃的な料金ということが公表されまして、私どもとしても県庁の中でプロジェクトチームを作って、県をあげて、この効果を活用しなければいけないだろうということで、県民の皆様と一緒にチャレンジをする、分かり易いキャッチフレーズということで倍増に挑戦ということを掲げたものでございます。平成１９年の７２７万人を倍増の１４５０万人に倍増すると。県外客を倍増するというあえて挑戦的な目標を掲げて取組んでまいりました。

どのようなことをしたのかというご質問でございましたけれども、基本的には、この本

四料金がこのようになっていくということをまず知っていただけなければいけないということで、新しい料金体系、あるいは徳島の魅力はこうですよといったことを情報発信をしてまいりますとともに、先ほど来、体験型とか産直市等いろいろな話が出てますけど、徳島に来ていただいておもてなしをすると、あるいは、にぎわいをつくっていくということで、マラソンするとか、文化振興でいうと浄瑠璃と、阿波おどりといった形で取り組んできたものでございます。また広域的な連携という意味でいいますと、四国でも共同のキャンペーンなんかも張りまして、四県が連携して今は四国ツーリズム創造機構をつくっておりますけども、そういう形での四県連携の活性化キャンペーンといったことにも取り組んできたところでございます。導入前から、「近いよ徳島」といったロゴマークをつくりましたし、あるいは産直市マップ、南阿波のアウトドア道場といった冊子の改訂もいたしました。

今言ったようなことを積極的に取り組んではきたということではございますが、倍増という高い目標にはなかなか届かなかったというのはご指摘の通りだと思います。ただ平成１９年７２７万人の結果、県外からの入り込み客は８１９万人ということで１９年の対比でいいますと、１．１３倍と１３パーセント増といった形で、もちろん目標には届きませんけれども、これはこれでたくさんの県外からの入り込みというのは担えたのではないかなと思っているところでございます。もちろん班長ご指摘のとおり目標には届いていないということは謙虚に認めたいと思います。

（班長）
特に「１４５０万人という数字を意識した戦略」と言いますか、対策といいますか、やっていないという理解でいいんですかね。例えば、商売を僕はやっているわけじゃないのですけども、お客さんを１００人呼びたいなと思った時にダイレクトメールを配布する範囲と、１００万人呼びたいなと思った時にダイレクトメールは使わないと思うんですけども、そうなってくると、情報発信をするやり方も違えば発信をするエリアといいますかね、エリアも違ってくるだろうし、情報発信とおっしゃったんですけど１４５０万人入れたい、来てくださいとなったら、四国だけではおそらく無理だろうと。関東だけでももしかしたら無理だ、全国に向けないといけない。やり方も多分変わってくるかなと、そういうところも、教えていただければと思ったので。

（商工労働部）
なかなか難しいご質問なのですけど、実は橋を渡って来ていただくということになりますと、あまり遠い所ではなくて比較的近い所ということもございます。情報発信の戦略といたしましては、例えば近畿圏に対しまして、重点的にそういう周知を図っていくという取り組みもしております。あと私の方ではないのですけども、例えば関西広域連合という枠組みもございまして、その前から、各県が持っている広報紙なんかも活用いたしまして紙面の交換をして徳島の情報を、例えば兵庫県の広報紙に載せていただくといったことも活用しながら近畿府県を中心にＰＲ戦略というのをやってきたということでございます。以上でございます。

（班長）
　ありがとうございます。詳しく説明いただきありがとうございました。今の説明を聞いていただきまして、会長の私案という形で評価があったのですけども、特に評価を変更した方がいい、例えば、今ＢになっているけどＣにした方がいいであるとか、あるいは今ＢであるけどこれはＡでいいじゃないかというのもあるかと思います。そういうものがあればご発言いただければと思うのですけども、いかがでしょうか。

（Ｂ委員）
　今の直接のお話と少し違うのですけど、３ヵ年計画で立ててらっしゃる、それで環境が変化します。今回でも予期せぬ環境の変化ってあるんですけども、目標の変更というのは、単年度とか、半期ですとか、これはありなのでしょうか。県庁の仕事のやり方としては、民間企業だと外部環境が変わると目標値も変更せざるを得ない形でいきますし、打つ手法も変わってくると思うのですけども、県庁の場合は、未来創造プランで次の計画を見たんですけど、３年は３年という形で数字その他に変更をかけるということはあまり無いのでしょうか。

（事務局）
　よろしいですか。総合的な話ですので、監察局の方からお答えさせていただきます。例えば、行動計画は「進化する行動計画」と銘打ちまして、毎年ローリングをしていきまして、その中でＢ委員がおっしゃった形で、時代の変化に対応した数値目標の変更というのは当然あります。大体、上の方に上げているようでございますが、ただ変更は可能であるということは事実でございます。

（Ｂ委員）
　だと思うのですけどね、現実的には。

（事務局）
　今後そういう形で参考にさせていただきます。当然、経済状況等の変化に対応した形で計画というのは見つめ直していくというのは当然のことだと思います。ありがとうございます。

（班長）
　どうでしょうか。例えば２８ページに６２９番の少し上に競技スポーツの重点強化による成果指向型の選手強化を図り、競技力の向上を進めます。国体の目標順位３０位台に届いていないというので数値目標に対する評価がＣというのはそうかなと。その上の黒丸（●）のところもそれにおそらくあわせてＣとなっているのですが、僕、こんなのＢでもいいのかなと思ったりするところもあって、３０位台というのも今４０位台なので３０位台かなと、かつてあった国体優勝しましょうみたいなの、あんまり僕は好きではなくて、それなりに頑張ってやっていて、これでやってるんだなとＣつけなくてもＢでもいいのか

なと思ったりもするんですけど、まあでもＣかなというところもあって、そういう上に引き上げてもってもというの、どうでしょう。いろいろここで数値目標が入ってるものは、ある意味この数値にあわせて機械的にじゃないですけども評価がされてくるところだと思うのですけども、むしろそうでない部分こそ、ここで人が集まって、どうだああだという意味もあるのかなと思ったりもしますので、会長の案をたたくわけではないのですが。

（会長）
　まさに、たたいてくださいなのですけれども。数値目標については、達成度の１、２、３を、ある程度機械的にＡ、Ｂ、Ｃと振っています。主要事業については、そこに説明していただいたものも加味しての、Ａ、Ｂ、Ｃ評価です。ご意見があれば、どうぞ。たたくためにあるものですから。

（Ａ委員）
　先ほどの１４００万台うんぬんの数字の件で私も班長と同感の質問で、上手に質問されたと思うのですけどね。どうしても数字だけで我々評価するという立場ですので、よく頑張ってらっしゃるというのはよく分かるんですが、一体どうしたものかというのが率直な意見です。

　目標に比べてかなり乖離しているので、これをおそらく観光客の方が県外から入ったというのは、一つの大きな「にぎわいとくしま」という体制のバロメーターでないかと思います。しかし個々の案件についてはかなり達成度もあるというところで、これをどう判断するかというのは、私も整理が出来ないんですね、正直。ですからプレゼンその他では素晴らしいと思います。やられていることは、本当にご苦労であると思うのですが、率直に、数字が、もともと無理な設定だったと言っていただければ、そうだったのかというところもあるのですが、はい。

（班長）
　４ページで中ほどにあります５３５番の観光入り込み客数は、数値目標がこれ一つしかなくて、その上に黒丸（●）がある。先ほどの国体のところと同じ構造になってるんですけども、こちら入り込み客数の方はＣで、上がＢになってたりというのもあるので、入り込み客数のとこだけどうしましょうか、ということを考えて、評価結果の採決にいこうかと思うんですが。どうでしょうか。原案のままでよろしいでしょうか、それとも変更した方がと。

（Ｃ委員）
　数値的な話ですと、今ふと思ったんですけどね、明石大橋の通行量の減り方に対して大鳴門橋の減り方が少なければ、努力しているということにまあ単純に考えたらなりますよね、一番分かりやすいのかなと。今このままいくとなかなか評価が定まらないと思うのですけどね。ふと、今、思ったところです。

（班長）
Ｄ委員どう思いますか。

（Ｄ委員）
すいません。本当に努力はすごくしていると思います。ただ本当に数字というのは自分の思ったようにはならないと思うので、元々がすごく高い目標をあげてるものと、あげてないものがあって、そこの評価というのは本当に難しいと思います。みんな努力したら、例えば、５段階で５なのかということでもないと思うし、非常に、そこのところが何と比べてとか、どこと比べてとか、自分が出した目標に達成していないのかとか、周りが出した目標なのかとか、そこらが分かりづらいと言ったらおかしいですけど。

自主的な高い目標であって達成出来てなくてＣなのかということと、広くみんなが妥当と思う目標数値が出来てなくてＣと評価されたところは、ある意味少し違うのかな、気の毒かなと思うのですけど。もし自分の部で掲げた高い目標であって達成できてなかったのであれば。

（班長）
なるほど、分かりました。なんとなくこのままでいいのかなという気がしたのですがどうですかいかがでしょうか。原案のままでよろしいでしょうか。

《異議なし》

ありがとうございます。時間も押して申し訳ないのですが、ご意見いただきましたが、この評価案でいいということで全員一致で、この評価案をこの班別会議での評価にするということになりました。

【目安箱等に寄せられた意見・提言の採択】
（班長）
次に、事務局から紹介がありました目安箱に寄せられた意見提言のうちで、優れた提言を１～２件採択していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。資料２になります。

（Ｄ委員）
今回、先に事前に送っていただいた中に、阿波人形浄瑠璃の振興についてというのが入ってない段階で送っていただいたと思います。実は、昨日ぐらいからいろいろ考えていまして、この人形浄瑠璃っていうのが、すごく徳島県の中でも、今までの伝統的なもので、やはり後継者をつくってずっと継続していかないといけないのでないかなと、家の中でも話したりすることがあるのです。直接関係はしてないのですが、この４番に入った意見を、私は勧めたいと思います。

（班長）

ありがとうございます。４番わくわくトークからの阿波人形浄瑠璃の振興についてというのがいいのではないかという意見ですけどもいかがでしょうか。これ以外でも。

（Ｂ委員）
２番の体験型観光のアイディアについて。地元の方たちに単に体験観光するだけじゃなくて、キャンプの達人、魚とりの名人などのガイド役をボランティアで地元で育成するというのは、いろいろ今までのお聞きした「にぎわいとくしま」の中でも是非取り組む価値がありますし、地元にそういう人材が、コストもあまりかからずに眠っている気がするので、２番も是非やっていただきたいと思います。

（班長）
いかがでしょうか。今、Ｄ委員から番号４の阿波人形浄瑠璃の振興について、Ｂ委員から番号２の体験型観光のアイディアについて、というのを推薦していただきました。それでは今の意見に対しまして、県の方から説明がありましたらお願いします。

（教育委員会）
教育委員会でございます。阿波人形浄瑠璃の振興についてでございますけれども、阿波人形浄瑠璃につきましては委員もおっしゃったように、徳島ならではということで、平成１１年には国の無形民俗文化財に指定するなど、本県を代表する民俗芸能となっております。現在は、太夫部屋や人形座、人形師などによって構成される公益財団法人阿波人形浄瑠璃振興会が保護団体となって､その保存及び普及振興を行っているところでございます。

人材育成につきましては公益財団法人の阿波人形浄瑠璃振興会などが中心となりまして、長く阿波人形浄瑠璃伝承教室を継続してやっているところでございます。また各太夫部屋や人形座などでも様々な取組みがなされていると聞いております。県教育委員会といたしましては、国の事業の活用を図るなど、市町村や保護団体NPO法人等による自主的な取組みを支援してまいりたい、このように考えているところでございます。

（班長）
ありがとうございます

（県民環境部）
阿波人形浄瑠璃の関係につきまして、ただ今、教育委員会からもご説明がございましたように、阿波人形浄瑠璃は国の重要無形民俗文化財ということで本県が誇る伝統芸能の一つでございます。私ども文化部局といたしましても4大モチーフの一つとして、その振興について､また後継者の育成についても重点的な取組みを行っているところでございます。平成１９年度の国文祭では阿波人形浄瑠璃の世界劇場王国祭りということで、ホール、あるいは公園、さらには農村舞台、そういった会場で人形浄瑠璃だけの上演に限らずジャズや沖縄民謡とのコラボ、またＬＥＤを駆使した徳島ならではの斬新かつ感動な舞台を展開して、多くの観客を魅了し、また人形浄瑠璃の魅力と可能性を示すことが出来たのではな

いかと思っております。また瀬戸内寂聴先生によります、新作の人形浄瑠璃の書き下ろしの上演も行ったところでございます。更に、平成２１年度には、阿波人形浄瑠璃、浄瑠璃１００公演ということで銘打ちまして、全国人形芝居サミット・アンド・フェスティバル、また農村舞台や小屋掛といった野外公演、さらには、古典作品から西洋音楽や能役者との競演、様々なことに積極的にチャレンジしまして、人形浄瑠璃の可能性や発展の方向を探る、また後継者の育成、そういったところにも取り組む大きな契機となったのではないかと思います。こういった取組みの中で、関西からのツアー客といった方にも非常に好評で、観光資源としての可能性にも多少手応えが得られたところでございます。こういった取組みを進めてまいりまして、農村舞台の復活や、さらには新しい人形座が立ち上りがなされるとか、文化の振興が地域活性化にも繋がるということを実感しております。さらに最近ではございますけども、京都府、兵庫県、徳島県の３府県の共同で人形浄瑠璃街道と位置付けた取組みを、去る１０月１２日に官民連携の組織を立ち上げまして、広域で互いに切磋琢磨しますとともに、一体的な情報発信を進めるということで、人形浄瑠璃の振興、さらには、ご意見としていただきました人材育成、そういったことも進めているところでございます。よろしくお願いいたします。

（班長）
ありがとうございます。ただ今、県からご説明いただきましたけども、これを受けまして、県民からの優れた意見提言として、２つ、体験型観光のアイディアについてと、阿波人形浄瑠璃の振興について、この２つということでよろしいでしょうか。

《異議なし》

それでは、番号２番の体験型観光のアイディアについてと、番号４番の阿波人形浄瑠璃の振興について、これを優れた意見提言として採択することにいたします。

時間が押して申し訳ないのですけど、予定の時間を少しオーバーしております。このあたりで意見交換を終了したいと思います。また、本日の会議の内容について、その他言い残したこと、思いついたこと、後であったりしましたら、後日でも結構です。事務局の監察局の方まで、郵便、ＦＡＸ、メール何でもかまいませんので、ご連絡いただけたらと思います。以上を持ちまして本日の議事を終らせていただきます。本日は、委員の方々には、幅広いご意見ご提言をいただきましてありがとうございました。次回の我々第２班は、来週１１月１日に、第４回と第５回が担当となっております。１日に２回の会議となり、長時間となりますが、よろしくお願いいたします。最後になりましたが、皆様、議事の進行にご協力いただきありがとうございました。

（事務局）
長時間に渡りまして、大変熱心にご討議をいただきありがとうございます。これをもちまして、第３回県政運営評価戦略会議を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。